

令和2年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人由仁町社会福祉協議会

## 令和2年度由仁町社会福祉協議会事業計画

### 基本方針 共に支えあう安心・安全・福祉のまちづくり

社会福祉協議会は、地域福祉を推進するため「共に支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」を当社協の基本方針としています。

この基本方針の実現のためには法人組織の適正な運営が不可欠でありますので、理事会等で法人運営の方向性を決定するなど組織の確立を図るとともに、開かれた社協を目指すために、「福祉だより」の発行やホームページなどを活用してまいります。また、関係団体や福祉施設との連携も必要でありますので、引き続き「由仁町福祉施設連絡会」の活動を行ってまいります。

地域福祉活動推進のためには、地域や住民が一体となって取り組まなければならず、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、見守り支援など地域支えあい活動の推進が求められています。そのために、協議体を中心とした生活支援の体制確立に向け、一昨年から試行している「生活支援ボランティア」活動を本実施し、登録ボランティアによるちょっとした困りごとの解消など、暮らしやすさの向上に努めてまいります。また、意思決定能力が不十分な方への福祉サービス利用援助などを行う「日常生活自立支援事業」を新規に道社協から受託してまいります。

高齢化が進展しており、介護（予防）サービス事業の重要性は言うまでもなく、当社協が行っている訪問介護事業をはじめ、通所介護事業、居宅介護支援事業及び地域密着型介護老人福祉施設の運営は当町の福祉の中核を担っております。町民の皆さんのがいつまでも安心して住み続けられるように、これらの事業の健全な経営に努めてまいります。

当町には21のボランティア団体があり、延べ400人余りの方がそれぞれの団体で活動をしています。当社協ではボランティア活動団体連絡会（通称：ボラ連）や各ボランティア団体への支援をするほか、ボランティアスクールを開催するなど、ボランティアセンターの充実を図るとともにボランティア団体の活性化の推進に努めてまいります。

当社協では、指定管理事業として「健康元気づくり館」と「ほほえみの家」を7年間、「文化交流館」を2年間運営管理を行ってまいりました。今後とも3館の効率的な運営を実施し、引き続き住民の利便性の向上を図ってまいります。

今年度も町民会員皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政、各自治区、民生委員・児童委員及び各福祉施設と連携しながら、基本方針の実現に努めてまいります。

### ●令和2年度由仁町社協重点テーマ

- 1 法人運営の推進
- 2 地域福祉活動の推進
- 3 介護(予防)サービス事業の推進
- 4 ボランティアセンター事業の充実
- 5 指定管理事業の運営

## 【重点テーマの事業詳細】

### 1 法人運営の推進

～法人組織の適正な運営～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業(案)
○法人組織の運営	・理事会等の開催を通して法人運営の方向性を決定、監査の実施により法人運営の適正化を図る。	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・監事監査の実施 ・運営協議会の開催 ・評議員選任解任委員会の開催 ・財務会計の適正管理 ・職員の労務管理の適正化
○福祉だよりの発行	・町民に社協活動を広く周知し、理解を得るために福祉だよりを発行する。	・年3回の発行（4月、7月、12月）
○ホームページの活用	・情報公開の推進を図るためにホームページを活用する。	・ホームページの活用
○福祉施設連絡会の開催	・福祉施設連絡会を開催し各施設の情報交換や連携を図る。	・6月、12月に開催
○福祉人材の確保	・ハローワークや人材紹介事業者を通じ福祉人材の確保を図る。	・求人情報を提出するなど積極的な雇用の推進

## 2 地域福祉活動の推進

～住み慣れた地域でいつまでも暮らすことのできる環境づくり～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業(案)
○地域福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>会費、寄付金をはじめ町委託金、共同募金、歳末たすけあい募金の助成を受け、関係団体と連携し地域福祉事業を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉金庫貸付事業</li> <li>福祉団体への助成</li> <li>弔慰金、見舞金交付事業</li> <li>「命のバトン」配布事業</li> <li>車椅子貸出事業</li> <li>福祉杖への助成</li> <li>行事用テント貸出事業（一部有料化）</li> <li>各種レク機器貸出事業</li> </ul>
○あいさつ運動の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や社会の絆づくりの推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの励行</li> </ul>
○共同募金事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区長で構成する共同募金委員会により、共同募金事業の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同募金街頭募金活動</li> <li>ピンバッジ募金活動</li> <li>10月赤い羽根共同募金</li> <li>12月歳末助け合い運動・見舞金交付式</li> </ul>
○総合事業協議体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生活支援ボランティア活動の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活支援ボランティアの会」本実施</li> </ul>
○いきいきサロンの開催 (町受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の外出機会の創出や孤独感の解消などを目的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事会、口腔ケア教室開催</li> <li>町営バスによるミニ旅行実施（コスモス会の支援を得て年6回実施予定）</li> </ul>
○団体委任事務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と築く「地域福祉活動」の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会</li> <li>身障福祉協会</li> <li>自治区連合会</li> </ul>
○福祉のつどいの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉関係功労者表彰や老人クラブ等芸能発表の場として開催する。</li> </ul>	<p>9月12日 [土] 予定 8:30～受付 9:00～表彰式 10:00～老人クラブ芸能発表</p>
○ふれあい広場の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民が集い交流を図る。</li> </ul>	<p>9月12日 [土] 予定 ・子どもからお年寄りまでの三世代交流やボランティアなど福祉関係団体との交流推進</p>

○3者共催「地域交流お楽しみ餅つき会」の開催	・町内の福祉施設や小中学校の児童・生徒等との交流を図る。	・12月開催予定 福祉施設の利用者・居住者、保育園児・幼稚園児、小中学校特別支援学級児童・生徒の交流推進
○無料法律相談の開催	・札幌弁護士会の協力のもと、南空知4町社協が毎週金曜日無料法律相談会を開催する。(いずれの町でも申込み可)	第1金曜日/長沼町社協 第2金曜日/由仁町げんき館 第3金曜日/栗山町しゃるる(第5) 第4金曜日/南幌町あいくる いずれも午後1時~午後4時。 電話で社協に申込み。
○心配ごと相談の受付		電話(83-2340) 随時受付
○日常生活自立支援事業の受託(新規)	・判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助等を図る。	・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等の預りサービス

### 3 介護(予防)サービス事業の推進

～安心と安全・信頼の介護事業の提供～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業(案)
○訪問介護事業の実施	・介護保険制度に基づく訪問介護(予防)事業を適正に実施する。	・由仁町社協居宅サービスステーションの運営 ・入浴、排泄、食事等の介護、及び日常生活援助 ・障害福祉サービス事業の実施 ・福祉有償運送事業の実施
○通所介護事業の実施	・介護保険制度に基づく通所介護(予防)事業を適正に実施する。(昨年度から地域密着型へ転換)	・由仁町社協デイサービスセンターの運営 ・運営推進会議の開催2回 ・多様な介護予防活動の充実 ・デイ通信の発行 ・ボランティアの協力 ・給食、行事の多彩化 ・ふまねっと運動(不定期) ・定員18人(H31.4~)
○居宅介護支援事業の実施	・介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を適正に実施する。	・由仁町社協居宅介護支援事業所の運営 ・居宅サービス計画の作成 ・サービス事業者との連絡調整 ・要介護認定調査業務
○移動支援事業の実施 (町受託事業)	・透析患者の病院への送迎を実施する。	・毎週月・水・金曜日実施
○げんき塾の開催 (町受託事業)	・介護予防のための専門家による体操指導を実施する。	・由仁:毎週水曜日 ・三川:毎週金曜日 ・受講者数の増加促進
(指定管理事業) ○地域密着型介護老人福祉施設の運営	・介護保険制度に基づく介護老人福祉施設「ほほえみの家」の適正な運営を推進する。(指定管理8年目)  ・職員の資質向上支援研修機会を設け参加させる。	・介護老人福祉施設「ほほえみの家」の指定管理運営 ・運営推進会議の開催6回 ・入所判定会議の開催 ・各種職員会議の実施 ・ほほえみの家家族会の運営 ・多彩な季節行事の開催 ・ほほえみだよりの発行 ・ボランティアの協力 ・特養27床 ・ショートステイ3床

## 4 ボランティアセンター事業の充実

～地域包括ケアシステム・共助のための人づくり～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業(案)
○ボランティアセンター事業の充実	・福祉教育活動の推進や活動支援を図り、協働・共助のまちづくりを推進する。	・ボランティア活動支援 ・ボランティアスクールの開催 ・ジュニア福祉スクールの開催 ・ボランティア保険の受付 ・ボランティアセンター登録受付
○ボラ連(由仁町ボランティア活動団体連絡会)活動への支援	・ボラ連活動への支援を推進する。	・活動助成金の交付 ・交流事業協賛金の協力 ・ボラ連だより発行への支援
○ボランティア感謝券の発行	・ボランティアセンター登録のボランティア団体の支援を図る。	・午前、午後の活動を各50ポイントとして算定、商品券発行 ・加えて活動感謝 20%ポイントの上乗せ事業の継続
○児童ボランティア活動の推進（H29～）	・小学校でのボランティア活動の推進を図る。	・児童ボランティア活動（清掃活動）等への支援

## 5 指定管理事業の運営

～町民の健康と利便性の推進～

重点事項	目的・事業概要	具体的な事業(案)
○健康元気づくり館指定管理運営事業	・指定管理事業による「げんき館」の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康器具の無料開放による町民の健康づくり</li> <li>・清潔な施設環境の提供</li> <li>・3者共催「地域交流お楽しみ餅つき会」の開催（再掲）</li> <li>・ボランティア活動場所の支援（ボランティアセンター登録団体）</li> <li>・町民の憩いの場づくり</li> </ul>
○ほほえみの家指定管理運営事業（再掲）	・指定管理事業による「ほほえみの家」の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方々の尊厳重視、利便性の向上</li> <li>・看護スタッフによる健康管理</li> <li>・食事・機能訓練サービスの実施</li> <li>・「夏まつり」、「敬老会」など行事の開催</li> </ul>
○文化交流館指定管理運営事業	・指定管理事業による「ふれーる」の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みと料金収受の一体化</li> <li>・地域文化活動推進への協力</li> <li>・げんき館との相互調整による効率化</li> <li>・清潔な施設環境の提供</li> <li>・ロビー活用による作品展示</li> <li>・ふれーるカフェの実施</li> </ul>